

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス等事業者支援金給付事業	①中東情勢に端を発する物価高騰等の影響を受ける区内の障害福祉サービス及び介護サービス事業所等に対し、光熱費等分の一部を支援する。 ②事業所に対する支援金(10万円～100万円/1事業所) 計37,400千円 ③(1) 介護サービス:28,900千円(139事業所+予備3事業所) ・11事業所×@1,000千円=11,000千円 ・12事業所×@500千円=6,000千円 ・116事業所×@100千円+新規分3事業所×@100千円=11,900千円 (2) 障害福祉サービス:8,500千円(82事業所+予備3事業所) ・82事業所×@100千円+新規分3事業所×@100千円=8,500千円 ④(1) 介護サービス ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、都市型軽費老人ホーム、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 (2) 障害福祉サービス ・共同生活援助、短期入所、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター	R8.7	R8.10
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆衛生協力団体等支援金給付事業	①物価高騰等の影響を受ける公衆衛生協力団体等に対し、光熱費等分の一部を補助をすることで、安定的な運営を支援する。 ②健康増進事業の推進及び公衆衛生維持に要する経費 ③【病院】500千円×10か所【医療機関等】100千円×490か所 【はり・灸・マッサージ券施術者】100千円×20か所【公衆浴場】500千円×14か所 ④病院、医療機関等(墨田区医師会、東京都向島歯科医師会、東京都本所歯科医師会、墨田区薬剤師会、東京都訪問看護ステーション協会墨田支部、東京都柔道整復師会墨田支部、東京都助産師会、東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会、東京都鍼灸師会)、はり・灸・マッサージ券施術者、公衆浴場	R8.7	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	墨田区私立学童クラブ緊急対策補助金	①光熱費と補食費の上昇分について追加で補助することで、物価高騰の影響を受ける私立学童クラブの安定的な運営を支援する。 ②光熱費及び補食費 ③(光熱費)396円×6/1時点の私立学童クラブ在籍数339人×12か月 (補食費)9円×4/1時点の私立学童クラブ在籍数339人×年間育成日数296日 ④私立学童クラブ事業補助金を申請している7クラブ6事業者	R8.7	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける教育・保育施設に対し、食材料費及び光熱費高騰分の一部を補助することにより、安定的な運営を達成することを目的とする。 ②光熱費及び食材料費 ③《給食分》 @819円×9か月×5,124人+@33円×平均132日×1,256人=43,244千円 《光熱費分》 @396円×9か月×6,303人+@16円×235日×149人=23,024千円 ④区内の私立保育所、私立認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所、定期利用保育事業、一時預かり事業・誰でも通園、企業主導型保育事業及び私立幼稚園	R8.7	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育園物価高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける教育・保育施設に対し、食材料費及び光熱費高騰分の一部を支援することにより、安定的な運営を達成することを目的とする。 ②光熱費及び食材料費 ③《給食分》 @819円×12か月×666人 《光熱費分》 @396円×12か月×666人 ④公設民営保育園:7施設	R8.7	R9.3